

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

http://www.town.ikaruga.nara.jp/

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、4月27日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

お知らせ版



斑鳩 5周年

令和2年6月 町議会定例議会の日程

議会事務局(☎内線302)

日程、時間は一部変更になる場合があります。

6月1日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(木) 一般質問

5日(金) 一般質問

8日(月) 建設水道常任委員会

9日(火) 厚生常任委員会

11日(木) 総務常任委員会

15日(月) 議会運営委員会

18日(木) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

飲み水を未来につなごう ぼくたちで

水道週間 6月1日～7日



全国瞬時警報システム 全国一斉情報伝達訓練

総務課(☎内線274)

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム

(Jアラート※)を用いた訓練で、斑鳩

町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

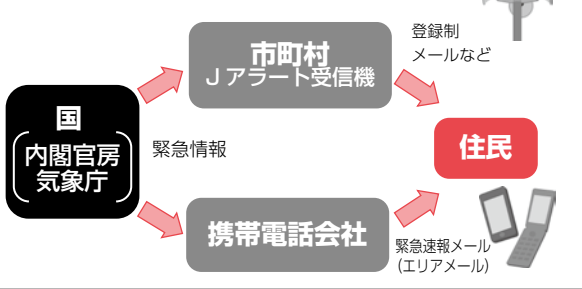
訓練実施日時

5月20日(水) 午前11時頃

斑鳩町での訓練内容

斑鳩町防災情報メールに登録している人へ、Jアラートで受信した内容(テキスト)を送信します。

私たちに情報が伝わるまで



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

悪質な水道管、排水管の点検・清掃会社にご注意ください!

上下水道課

上水道(☎0745(74)1401)

下水道(☎0745(74)2406)

町から依頼を受けてきたように装って、宅地内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほっておくと、問題が起って大変なことになる」などと強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気の問題があるなどといった、高額な工事契約を迫ったりするといった悪質な営業をする業者がいます。

町はみなさんの宅地内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり直接行ったりしていません。

また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者や付近のみなさんに連絡してから施工しています。

不審な業者や、町から依頼を受けてきたと名乗る業者が訪問した場合は、身分の確認をするなど十分注意してください。



トピックス

催し

募集

お知らせ

## 募集

### 地球のワクワク！発見しよう 子どもエコクラブの募集

環境対策課 (☎内線133)

#### 〇子どもエコクラブとは？

幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブで、平成7年度から環境省で実施されている事業です。

#### 〇どんな活動をするの？

子どもたちの環境に対する興味や関心にあわせて、自然観察・調査やリサイクル活動、地球温暖化を防ぐ活動など、家庭や地域の中でできる取り組みに、自由に取り組んでいただけます。希望者には、活動内容をまとめた壁新聞の応募など、自分たちの活動を発表する場も用意されています。活動を報告すると専門の先生からアドバイスをもらえます。

#### 〇登録するには？

近所のお友達や兄弟姉妹、子ども会など、1人以上の仲間と活動を支える大人(サポーター:1人以上)がいれば登録できます。

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

#### 〇登録するよ！

活動に役立つツール(環境記録シート、他のクラブ活動の様子などを掲載

催し

募集

お知らせ

した新聞などがもらえます。登録料、年会費などの費用は不要です。活動を続けるに認定証やバッジなどがもらえます。

申込 6月10日(水)までに環境対策課へお申し込みください。

子どもエコクラブ全国事務局のウェブサイトからも直接登録することもできます。

(<http://www.jecoclub.jp/>)



### いきいきファーム(貸農園) 入園者追加募集

建設農林課(☎内線224)

#### 募集区画

〇稲葉車瀬農園:12坪 1区画  
:10坪 2区画

#### 入園料

〇稲葉車瀬農園:12坪5,000円  
:10坪4,200円

応募資格 斑鳩町に住所を有する人  
(↑世帯1区画のみ)

申込 5月18日(月)~25日(月)に建設農林課へお申し込みください。  
(ただし、土曜・日曜日を除く、

午前8時30分~午後5時30分)

※応募者多数の場合は抽選とし、詳細は個別に連絡します。

契約期間 令和2年6月1日~

令和3年3月25日

## お知らせ

### 軽自動車の継続検査(車検) を受ける人へ

税務課 (☎内線152)

軽自動車の継続検査(車検)を受ける際に必要となる納税証明書は、口座振替により納税している人については6月中旬に送付する予定です。

6月上旬に継続検査を受ける人は、お手数ですが、引き落とし口座の通帳など、納税が確認できるものを持ち、税務課窓口で直接納税証明書を請求してください。

なお、ペイジーで納期限内に納税した人についても、納税証明書を6月中旬に送付する予定ですが、6月上旬に継続検査を受ける人は、金融機関などの窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。

また、未納税額がある場合は、すべて納税のうえ、税務課窓口で納税証明書の交付を受けてください。

納税証明書は車検時まで大切に保管してください。

※「証明書等コンビニ交付サービス」で納税証明書は交付できません。



## 奈良県からのお知らせ

### 自動車税の納期限は 6月1日(月)です

奈良県自動車税事務所

(自動車税第一課)

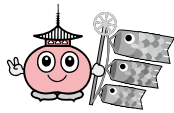
(☎0743)⑤0081)

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎてからの納付には延滞金がかかります。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳細については、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所(自動車税第一課)へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。



## 非自発的失業者の国民健康保険税の軽減について

国保医療課（☎内線114）

非自発的失業者（会社都合による離職者など）に対して国民健康保険税の軽減措置があります。失業時からその翌年度末までの間、非自発的失業者の前年の給与所得を100分の30として計算します。

対象は次のすべての条件を満たす人です。

- ・失業時点で65歳未満の人
- ・雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者（※）

※失業手当を受給している人で雇用保険受給資格者証の離職理由欄に記載されている番号が次の番号に該当する人です。

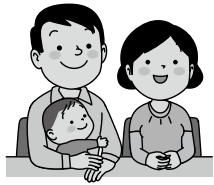
### （特定受給資格者）

11、12、21、22、31、32

### （特定理由離職者）

23、33、34

該当する人は、保険証、印かん、雇用保険受給資格者証を持参のうえ、国保医療課窓口で申告してください。



## ご存知ですか？住民票の写しなどの第三者交付にかかるとる本人通知制度

住民課（☎内線161）

本人通知制度とは、事前に登録の申し出をされた人の「住民票の写し」や「戸籍謄抄本」などを、登録者本人の代理人や第三者に交付したときにお知らせする制度です。

### 登録できる人

- ・斑鳩町に住民登録をしている人（住民登録して削除されてから5年以内の人を含む）
- ・斑鳩町に本籍がある人（戸籍を除籍された人を含む）

※亡くなられた人、失踪宣告を受けた人などは登録できません。

### 登録方法

「本人通知制度事前登録申請書」に必要事項を記入のうえ、本人確認書類（運転免許証など）と印かんを持参して、住民課で申請してください。

※郵送申し込み、代理申し込みなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。

### 通知内容

交付年月日・交付した証明書の種類・交付通数・交付請求者の種別（代理人・第三者の別）

通知の対象となる証明書  
住民票の写し、住民票記載事項証

明書、戸籍の附票の写し、戸籍の謄抄本、戸籍記載事項証明書（それぞれの除票も含まれます）

### 通知対象にならないもの

- ・住民票関係は、同一世帯の人からの請求で交付したもの
- ・戸籍と戸籍の附票関係は、同一戸籍に記載している人、直系卑属（子・孫など）からの請求で交付したもの
- ・国や地方公共団体からの請求で交付したもの

・訴訟、紛争の解決、債権回収などのための交付で、本人に通知することで第三者の権利行使の妨げとなるもの

・証明書等コンビニ交付サービスで交付したもの

※詳しくは、住民課へお問い合わせください。

## マイナンバーカードの交付・申請の休日受付

住民課（☎内線161）

平日に役場にお越しいただけない人は、左記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 6月14日（日）、7月11日（土）

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。



## 水道メーター 取り替えのお知らせ

上下水道課（上水道）  
☎0745-74-1401

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無料で交換しています。来月は下記のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

### 取り替え期間

6月12日（金）～25日（木）

### 取り替え地区

興留3丁目 興留東1丁目  
法隆寺南2・3丁目  
東福寺1丁目 阿波1・2丁目  
幸前2丁目  
（対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。）

委託業者 関西水道用品（株）

## 猫の飼い方を考えてみよう

環境対策課（☎内線133）

猫をはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれるかけがえのない存在になっています。しかし、最近、猫の鳴き声やふん尿の被害、放し飼いで、付近の人から苦情や相談が多数寄せられています。

エサをあげるだけの安易な飼い方は、やめるようにしましょう。

### ○室内飼育に努めましょう

現代の交通事情や住宅事情を考えると、猫を室外に出すことはとても危険です。

室内飼育をすれば、交通事故、猫同士のケンカや感染症、迷子を防ぎ、フン尿、鳴き声、敷地への侵入などによる近所とのトラブルを防ぎます。

### ○不妊去勢手術をしましょう

望まない妊娠による不幸な子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を行いましょう。手術には、発情時の鳴き声やマーキングを抑制する効果もあります。

町では1世帯当たり上限4,000円の補助金制度があります。

### ○飼い猫であることを識別できるようにしましょう

万が一、飼育場所を離れてしまった猫も、迷子札や首輪に連絡先を書

催し

募集

お知らせ

いておけば、保護されたときにすぐに飼い主のところへ帰ってくる事ができます。飼い猫には必ず名札などを付けるようにしましょう。

**飼い主のない猫にむやみにエサをあげないようにしましょう！**

かわいそうだからと飼う気がないのにエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、その結果、猫はエサが足りなくなると、ごみを荒らしたり、住宅に侵入したりして、他人に迷惑をかけることとなります。また、猫同士のなわばり争いでけがをしたり、猫の事故死が増え、病気がはやるなど、猫にとっても住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサを絶対にあげないでください。

※猫など動物が好きなのはいいことではありません。他人に迷惑をかけるような責任をもって飼いましょ。

### 証明書等コンビニ交付サービスの一時停止

住民課（☎内線161）

メンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを停止します。ご理解、ご協力をお願いします。  
停止期間 6月9日(火)の終日

### 介護職員初任者研修の受講費用を助成します

地域包括支援センター  
☎0745-74-5666、0745-75-4000  
長寿福祉課（☎内線123）

介護職員の技能向上と介護施設への就労の促進をはかるため、研修終了後3か月以上、町内の介護施設などで就労することを条件に、介護職員初任者研修に要した費用の一部を助成します。

#### ◆申込受付期間

5月7日(木)～11月30日(月) (郵送可・必着)

#### ◆助成対象

町在住で、次の①～⑤のすべてに該当する人

- ①助成申込時に介護職員として介護施設などに就労しておらず、介護員養成研修受講申込を完了している人
- ②助成申込後、介護員養成研修を終了し、同日以降において、町内の同一介護施設などに3か月継続して就労している人

※町内の介護施設などでの就労は、常勤または非常勤（週3日以上勤務）とします。

- ③介護員養成研修の受講料などの支払いを完了している人
- ④介護員養成研修の受講に関する経費について、他の助成金の交付を受けていない人
- ⑤町税を滞納していない人

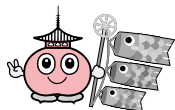
◆助成額 介護員養成研修の受講料および教材費の2分の1（上限5万円）

◆助成人数 5人（先着順）

※助成人数に達した場合は、受付を終了します。

◆申込 地域包括支援センターまたは長寿福祉課窓口で配布する申請書に必要書類を添えて、申込受付期限までに持参または郵送でお申し込みください。

※持参の受付は、午前8時30分～午後5時30分（土曜・日曜日、祝日を除く）となります。



大切な  
お知らせ

斑鳩町国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入のみなさんへ

## 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言をふまえた 特定健康診査などについて

4月16日、奈良県を含む全都道府県が緊急事態宣言の対象区域になりました。それを踏まえて、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から特定健康診査などの実施は控えることとなりました。

また、奈良県内および近隣府県の感染状況を見るなか、特定健康診査および後期高齢者健康診査の受診券を毎年6月上旬に送付していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、**9月頃に送付予定**とします。

なお、令和2年9月までに、特定健康診査および後期高齢者健康診査を受診希望の人は、保健センターまたは国保医療課へご相談ください。



=健康マイレージポイント対象事業です

### 国民健康保険特定健康診査



- 対象** 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者  
※今年度75歳になる昭和20年10月～昭和21年3月生まれの人は、75歳の誕生日前日までに特定健康診査を受診してください。
- 受診期限** 令和3年3月31日(水)まで
- 受診方法** ①②いずれかの方法で受診  
① **委託医療機関** (詳細は送付書類でご確認ください) で受診する。  
② **保健センター(集団検診)** で受診する。
- 申込方法** 令和2年9月3日(木)から、保健センターまたは国保医療課の窓口や電話で、先着順で受付します。

実施日	受付時間	同時に受診できる検診	定員
令和2年10月2日(金)	各回 午前8時30分 ～10時	前立腺がん検診(55歳以上の男性)、 大腸がん検診、 肝炎ウイルス検診(今まで受けたことがない人)	各回 60人
11月27日(金)			
令和3年1月26日(火)			

※受診当日には、国民健康保険の被保険者証及び特定健康診査の受診券をご持参ください。

### 後期高齢者健康診査



- 対象** 75歳以上(65歳以上の障害認定者含む)の後期高齢者医療制度加入者  
※今年度75歳になる昭和20年4～7月生まれの人は、9月上旬に受診券を送付します。  
昭和20年8月生まれの人は10月に、昭和20年9月生まれの人は11月に順次送付します。
- 受診期限** 令和3年3月31日(水)まで
- 受診方法** 委託医療機関(詳細は送付書類でご確認ください)で受診する。

問合せ 保健センター(生き生きプラザ斑鳩内) ☎ 0745-70-0001  
国保医療課(斑鳩町役場内) ☎ 0745-74-1001(内線115、114、112)

### 町職員的人事異動

( ) 内は旧役職  
令和2年4月1日付

係長級以上の職員、新規採用職員、退職者について掲載しています。

**【部長級】**▼都市建設部長 上田俊雄  
(上下水道課長) ▼教育委員会事務局教育次長兼生涯学習課長 栗本公生(生涯学習課長)

**【課長級】**【総務部】▼税務課長 福田善行(総務課長補佐兼庶務人事給与係長) 【住民生活部】▼国保医療課長 安藤晴康(教育委員会事務局総務課長) 【都市建設部】▼都市整備課長 真弓啓(税務課長)▼上下水道課長 猪川恭弘(国保医療課長) 【教育委員会事務局】▼総務課長 松岡洋右(都市整備課長)▼総務課参事 岡村智生(教育委員会事務局総務課長補佐)

**【課長補佐級】**【総務部】▼総務課長補佐兼庶務人事給与係長 大塚美季(生涯学習課長補佐兼生涯学習係長)▼財政課長補佐兼財政係長 関元佑治(財政課財政係長) 【住民生活部】▼福祉子ども課長補佐(斑鳩

町社会福祉協議会へ派遣) 上山泰史(財政課長補佐兼管財情報係長) ▼長寿福祉課長補佐 細川友希(国保医療課長補佐兼福祉高齢者医療係長) ▼国保医療課長補佐兼国保年金係長 富井千晶(国保医療課国保年金係長) ▼環境対策課長補佐兼環境衛生係長兼最終処分場班長 曾谷博一(環境対策課長補佐) ▼環境対策課長補佐兼環境保全推進係長 阿部三紀(税務課総務徴収係長) 【都市建設部】▼農業委員会事務局兼建設農林課長補佐兼用地対策係長 田中弘二(教育委員会事務局総務課長補佐兼学校教育係長) ▼農業委員会事務局兼建設農林課長補佐兼兼林係長 乾裕貴(農業委員会事務局兼建設農林課農林係長) ▼都市整備課長補佐 峯川敏明(都市整備課長補佐兼都市整備係長) 【教育委員会事務局】▼斑鳩西幼稚園園長 下村知子(斑鳩幼稚園総括主任教諭) ▼生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 三原進也(農業委員会事務局兼建設農林課長補佐兼建設係長)

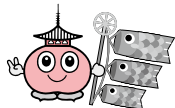
**【係長級】**【総務部】▼財政課管財情報係長 山本潤(環境対策課環境衛生係長) ▼税務課総務徴収係長 大場啓史(長寿福祉課) 【住民生活部】

▼たつた保育園総括主任保育士 遠山健(たつた保育園主任保育士) ▼たつた保育園総括主任保育士(心得 若原田紀(たつた保育園主任保育士) ▼たつた保育園主任保育士 山川良美(あわ保育園) ▼たつた保育園主任保育士 奥田久美子(たつた保育園) ▼健康対策課健康推進第二係長 新田鈴江(健康対策課) ▼国保医療課福祉高齢者医療係長 谷川慎志(環境対策課環境保全推進係長) 【都市建設部】▼建設農林課総務管理係長 田坂河平(建設農林課) ▼建設農林課建設係長 西川勝己(建設農林課総務管理係長兼用地対策係長) ▼都市整備課都市整備係長 菅田修久(都市整備課) 【教育委員会事務局】▼総務課学校教育係長 吉川也子(教育委員会事務局総務課)

**【新規採用職員】**【総務部】▼税務課 岡本葉月(一般事務職) 【住民生活部】▼福祉子ども課 山崎綾香(一般事務職) ▼たつた保育園 松田留奈(保育士・幼稚園教諭) ▼あわ保育園 腹巻愛美(保健師) ▼あわ保育園 川本果澄(保育士・幼稚園教諭) ▼あわ保育園 香西杏美(保育士・幼稚園教諭) ▼あわ保育園 村

田夏美(保育士・幼稚園教諭) ▼長寿福祉課 井村公俊(一般事務職) ▼健康対策課 三宅美鈴(助産師) ▼健康対策課 有谷知芳(保健師) ▼健康対策課 牧田和佳奈(管理栄養士) ▼国保医療課 西川和秀(一般事務職) ▼環境対策課 辻本悠也(一般事務職) ▼環境対策課 高橋卓寛(一般事務職) 【都市建設部】▼都市整備課 井上遼平(一般事務職) ▼上下水道課 濱田輝希(一般事務職) 【教育委員会事務局】▼総務課 木下聡子(一般事務職) ▼斑鳩幼稚園 上田真夕子(保育士・幼稚園教諭)

**【退職者】**(令和2年3月31日付) ▼植村俊彦(都市建設部長) ▼田口昌孝(長寿福祉課長補佐) ▼吉仲康子(斑鳩西幼稚園園長) ▼秋山圭以子(斑鳩東幼稚園教頭) ▼佐藤佳枝(たつた保育園総括主任保育士) ▼佃田尚代(健康対策課健康推進第二係長) ▼森田良邦(最終処分場班長) ▼黒松睦(税務課) ▼藤城睦己(福祉子ども課) ▼中村美優(たつた保育園) ▼安村明美(あわ保育園) ▼塩谷昌弘(都市整備課) ▼松尾一樹(上下水道課) ▼岡田まどか(斑鳩東幼稚園)



### 斑鳩町立学校人事異動

( ) 内は旧職  
令和2年4月1日付  
管理職のみ掲載しています。

- ▼斑鳩小学校校長 稲浦聡(平群小学校校長) ▼斑鳩東小学校校長 柴田浩司(奈良県教育委員会教職員課管理主事) ▼斑鳩中学校校長 清水敬史(斑鳩南中学校校長) ▼斑鳩南中学校校長 櫻井克己(斑鳩中学校教頭) ▼斑鳩中学校教頭 臼井貴則(斑鳩中学校教諭) ▼斑鳩南中学校教頭 太田重浩(斑鳩南中学校教諭)

【転出者】 ▼鹿ノ台中学校教頭 横内利彦(斑鳩南中学校教頭)

【退職者】 (令和2年3月31日付)

- ▼斑鳩小学校校長 今西篤也 ▼斑鳩東小学校 戸田典克 ▼斑鳩中学校校長 前川文孝

### スポーツ大会中止のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)  
下記の大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

大会名	少林寺拳法護身術体験会
日時	6月14日(日) 午前9時30分～

### 消費生活相談室からのお知らせ

新型コロナウイルス関連の消費者トラブルにご注意を!!

#### 事例1

自宅の固定電話に「新型コロナウイルスの検査が無料で受けられる。マイナンバーが必要。これから自宅に行く」という電話があった。

#### 事例2

「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた。

#### 事例3

携帯電話会社名で、「新型コロナウイルス関係の助成金を配布する」とのメールが届いた。

#### 事例4

信用金庫の職員を名乗る電話があり、新型コロナウイルスの関係で必要と口座番号と暗証番号を聞かれた。

#### 事例5

水道局をかたり、「新型コロナウイルスがつかっているので除去する。洗浄(除去)に〇万円かかる」という不審な電話があった。

《消費者のみなさんへのアドバイス》  
・役場などの行政機関の職員を名乗る怪しい電話や心当たりのない送

信元から不審なメールやSMSが届いても、対応しないでください。

・「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」などの根拠のない話には絶対に耳を貸さないでください。

・新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者に十分ご注意ください。

・不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、役場、警察、消費生活相談窓口などに相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。

少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。



### 困った時は・・・

#### 消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時  
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時(新型コロナウイルス拡大防止のため、電話での相談になります)  
※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、5月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課 (☎内線163)

### 屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときにはセアカゴケグモに注意しましょう!

保健センター

(☎0745@00001)

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みます。

見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。

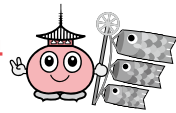
万一かまれたときは、できるだけ早く病院行って治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。



催し

募集

お知らせ



行事予定			
6月 1日(月)	〈5月の納期限〉 軽自動車税 ☎ 税務課 (☎内線152)	14日(日)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ☎ 役場1階 住民課窓口 ☎ 8:30~12:00 ☎ 住民課 (☎内線161)

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

# 3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い  
**密閉空間**

②多数が集まる  
**密集場所**

③間近で会話や  
発声をする  
**密接場面**

新型コロナウイルスへの対策として、**クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。**  
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

## てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

☎開催場所 ☎開催時間 ☎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
編集・発行：総務課 (☎内線273)